

# 第40期 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日～2023年3月31日

## ◆日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時  
受付開始：午前9時15分

## ◆場所

神奈川県横浜市西区南幸2丁目16番28号  
ホテル ザ ノット ヨコハマ 2階 トリニティ

## 議案

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、株主様にご不便のないよう当社は書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。

次回以降の株主総会資料につきましては、送付形式が決まり次第、適切な方法にて株主様にご案内差し上げる予定です。

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置を取っており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.ia-group.co.jp/>)



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「ニュース・IR情報」よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月22日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
<b>2 場 所</b>	神奈川県横浜市西区南幸2丁目16番28号 ホテル ザ ノット ヨコハマ 2階 トリニティ （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第40期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第40期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
<b>4 その他招集にあたっての決定事項</b>	書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ① 連結計算書類の「連結注記表」
  - ② 計算書類の「個別注記表」したがって本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 「株主の皆様へのお願い」

本総会へのご出席につきましては、開催日時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調等を勘案のうえ、ご検討いただきますようお願い申し上げます。また、マスクの着用につきましては、ご自身でご判断願います。

なお、当日会場では運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合がございます。

本総会ではお土産のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1**

ふるかわりゅうたろう  
**古川隆太郎**

**再任**

### 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

2013年 8 月 当社入社  
2014年 8 月 NAC Global Co.,Ltd.（香港）入社  
2016年12月 PwC コンサルティング合同会社入社  
2017年 5 月 当社入社  
2019年 3 月 当社社長室長  
2019年 6 月 当社取締役社長室長  
2021年 6 月 当社取締役副社長  
2022年 6 月 当社代表取締役社長(現任)

### 生年月日

1987年10月16日

### 所有する当社株式の数

14,000株

### 取締役会出席状況

13/13回

候補者番号 **2**ふるかわのりゆき  
**古川 教行****再任**

生年月日

1944年2月1日

所有する当社株式の数

48,580株

取締役会出席状況

13/13回

**略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況**

1984年 3月 当社設立代表取締役社長  
 1989年 7月 (株)アイディーエム設立  
 代表取締役社長  
 1992年 3月 (有)草創取締役（現任）  
 2008年 4月 (株)アイエー代表取締役社長  
 2008年10月 会社分割社名変更「アイエーグループ(株)」  
 当社代表取締役社長経営全般  
 2012年 3月 (株)アイエー代表取締役  
 2012年 5月 (株)アイエー取締役  
 2022年 6月 当社取締役会長（現任）

候補者番号 **3**おのの あつし  
**小野 敦****再任**

生年月日

1963年12月8日

所有する当社株式の数

1,100株

取締役会出席状況

13/13回

**略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況**

1994年10月 当社入社  
 1995年10月 当社開発部長  
 2001年 2月 当社開発部長兼総務担当部長  
 2003年 4月 当社商品部長兼総務部長  
 2003年 6月 当社取締役商品部長兼総務部長  
 2007年 2月 当社取締役営業副本部長兼商品部長  
 2008年10月 会社分割  
 (株)アイエー常務取締役営業副本部長兼商品部長  
 (株)アイエー常務取締役  
 2011年 2月 当社社長付  
 2011年 6月 当社常務取締役事業会社および事業再編・再構築・開発部門担当  
 2012年 5月 (株)アルカンシエル取締役  
 2013年 5月 (株)アルカンシエルプロデュース取締役  
 2014年 6月 当社常務取締役事業会社および事業再編・再構築担当  
 2015年 4月 当社専務取締役事業会社および事業再編・再構築担当  
 2015年 5月 (株)アルカンシエル取締役  
 2016年 4月 当社専務取締役社長補佐、プライダル事業管掌（現任）  
 (株)アルカンシエル専務取締役  
 2017年 4月 (株)アルカンシエル代表取締役副社長（現任）

候補者番号 **4**

おかのよし のぶ  
**岡野良信**

再任

生年月日

1961年4月15日

所有する当社株式の数

6,000株

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号 **5**

あだちこうじ  
**足立浩二**

再任

生年月日

1964年10月11日

所有する当社株式の数

1,300株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社  
2000年 2月 当社管理部長  
2003年 4月 当社経理部長  
2003年 6月 当社取締役経理部長  
2008年10月 会社分割社名変更「アイエーグループ(株)」  
当社取締役経理部長  
2011年 2月 当社取締役経理財務部長  
2015年 4月 当社取締役経理財務部長、内部統制担当  
2018年 7月 当社常務取締役経理財務部門、内部統制担当（現任）

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 4月 当社入社  
2001年 4月 当社開発部長  
2005年 4月 (株)アイディーエム取締役  
2005年 6月 (株)パーソンズ取締役  
2007年 4月 (株)アイディーエムメンテナンス代表取締役社長  
2009年 5月 (株)アルカンシエル取締役  
2012年 3月 (株)IAGアセット取締役  
2012年 5月 (株)IAGアセット常務取締役  
2013年 4月 (株)エフ・エム・クラフト取締役  
2014年 6月 当社取締役開発部長  
2016年 4月 当社取締役開発部門担当、不動産事業管掌（現任）  
2017年 4月 (株)アイディーエム代表取締役  
2017年 4月 (株)IAGアセット取締役  
2018年 4月 (株)アイディーエム常務取締役  
2018年 4月 (株)IAGアセット常務取締役  
2021年 2月 (株)IDMobile取締役  
2023年 5月 (株)アイディーエム取締役副社長（現任）

候補者番号 **6**ふじ い とし みつ  
**藤井 敏光**

再任

生年月日

1962年3月27日

所有する当社株式の数

6,200株

取締役会出席状況

13/13回

## 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 3月 当社入社  
 1994年 6月 当社取締役店舗運営部長  
 1995年 4月 当社取締役営業部長  
 2002年 2月 当社取締役スーパーオートバックス十日市場ゼネラルマネージャー  
 2005年 2月 当社取締役営業管理担当  
 2007年 2月 当社取締役県央エリア事業部長  
 2008年 8月 当社取締役フレンド21担当  
 2008年 8月 (株)アイエー取締役  
 2008年10月 (株)アイエー常務取締役岐阜支社長  
 2011年 2月 (株)アイエー常務取締役営業副本部長兼商品部長  
 2012年 2月 (株)アイエー専務取締役営業本部長  
 2012年 6月 当社取締役  
 2014年 5月 (株)オートバックス神奈川取締役  
 2015年 3月 (株)アイエー取締役副社長  
 営業本部長 (現任)  
 2016年 4月 当社取締役カー用品事業管掌 (現任)

候補者番号 **7**さ の たか み  
**佐野 尚見**

再任

生年月日

1943年4月2日

所有する当社株式の数

300株

取締役会出席状況

12/13回

## 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1966年 4月 松下電器産業 (株) [現:パナソニックホールディングス (株)] 入社  
 1969年 4月 同社人事本部PHP研究所へ出向  
 1998年 6月 松下電器産業 (株) [現:パナソニックホールディングス (株)] 取締役  
 2005年 6月 同社代表取締役副社長  
 2008年10月 公益財団法人松下政経塾 塾長  
 2009年 4月 同財団 理事長  
 2016年 6月 当社社外取締役 (現任)  
 2019年 4月 公益財団法人松下幸之助記念志財団 松下政経塾 塾長  
 2019年 4月 公益財団法人松下幸之助記念志財団 代表理事 副理事長  
 2021年 4月 公益財団法人松下社会科学振興財団 理事 (現任)

候補者番号 8

まえ かわ まさ ゆき  
前川昌之

再任

生年月日

1965年3月30日

所有する当社株式の数

-

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号 9

かわ むら とも ひろ  
川村倫大

新任

生年月日

1966年6月6日

所有する当社株式の数

-

取締役会出席状況

-

#### 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1991年10月 中央新光監査法人 入所  
2001年 3月 公認会計士税理士事務所前川昌之事務所 代表（現任）  
2004年12月 (株)モブキャスト 監査役  
2005年 7月 (株)トランザス「現: (株) トラス・オン・プロダクト」 監査役  
2006年 5月 (株)CONSOLIX設立 代表取締役（現任）  
2012年 6月 (株)ウシオスペックス「現: (株) モデュレックス」 社外監査役（現任）  
2014年 3月 (株)トランザス「現: (株) トラス・オン・プロダクト」 取締役  
2015年 2月 (株)アイ・ピー・エフコーポレーション 代表取締役（現任）  
2015年 3月 (株)ZMP 社外監査役  
2021年 6月 (株)クレスコ 社外取締役 監査等委員（現任）  
2021年 6月 当社社外取締役（現任）

#### 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4月 (株)三和銀行「現: (株)三菱UFJ銀行」 入行  
1990年10月 (株)三和総合研究所「現: 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)」  
出向  
2000年 1月 同社入社  
2018年 7月 (同) TKパートナーズ 代表社員（現任）  
2021年 7月 (株)たすきコンサルティング 社外取締役（現任）



- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐野尚見氏、前川昌之氏、川村倫大氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐野尚見氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は以下のとおりであります。  
佐野尚見氏は、公益財団法人松下社会科学振興財団の理事をされており、従前は公益財団法人松下幸之助記念志財団の松下政経塾塾長や松下電器産業(株) (現パナソニックホールディングス(株)) の副社長も務めており、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しております。引き続き当該知見を活かして特に経営者視点から事業活動に有益な助言を行っていただき、当社グループの企業価値向上に反映させていただくことを期待したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 前川昌之氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は以下のとおりであります。  
前川昌之氏は、公認会計士としての高度かつ専門的な知識を有しており、また経営者としても他の会社の代表取締役および社外取締役ならびに社外監査役として豊富な経験、実績、見識を有しております。引き続き当該知見を活かして特に当社経営の健全性確保のために事業活動に有益な助言を行っていただき、当社グループの企業価値向上に反映させていただくことを期待したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 川村倫大氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は以下のとおりであります。  
川村倫大氏は、経営コンサルティングの業務に携わり、経営課題の分析や解決に向けた戦略の立案など当該分野において幅広い経験と実績を有しております。その経歴を通じて培った豊富な経験と高い見識を活かして、当社グループの企業価値向上に反映させていただくことを期待したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は、各社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。佐野尚見氏、前川昌之氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続し、川村倫大氏の新任が承認された場合、上記責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ①被保険者の範囲：当社および当社子会社の取締役および監査役
  - ②被保険者の実質的な保険料負担割合：全額当社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
  - ③補填の対象となる保険事故の概要：被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填するもの。
8. 当社は佐野尚見氏および前川昌之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合、および川村倫大氏の新任が承認された場合、当社は各氏を独立役員とする予定です。
9. 本総会最終の時をもって佐野尚見氏の当社社外取締役在任期間は7年、前川昌之氏の当社社外取締役在任期間は2年であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 今成達之氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その任期は、当社定款の定めにより今成達之氏の任期が満了する2025年6月開催予定の第42期定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

はやし りょう  
**林 諒**

新任

### 生年月日

1987年2月4日

### 所有する当社株式の数

-

### 取締役会出席状況

-

### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

2009年4月 日興コーディアル証券(株)〔現：SMBC日興証券(株)〕入社

2015年9月 KPMG税理士法人入社

2019年2月 税理士登録

2019年8月 税理士法人福井・林財産コンサルタンツ 代表税理士（現任）

2020年1月 (株)Mips Weave 代表取締役（現任）

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 林諒氏は社外監査役候補者であります。

3. 林諒氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

林諒氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの知識・経験等を法令および定款の遵守に係る見地から当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 当社は、林諒氏の新任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査役候補者の選任が承認されずと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は以下のとおりであります。

①被保険者の範囲：当社および当社子会社の取締役および監査役

②被保険者の実質的な保険料負担割合：全額当社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③補填の対象となる保険事故の概要：被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填するもの。

6. 当社は、林諒氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同氏の新任が承認された場合、届け出る予定であります。

(ご参考)

取締役および監査役のスキルマトリックス (本総会において各取締役候補者および監査役候補者が選任された場合)

氏名	地位(予定)	主な経験・専門							
		企業経営 経営全般	営業 マーケティング	経営企画 事業企画	I T テクノロジー	人事	管理 経理財務	内部統制 法務	店舗開発
古川 隆太郎	代表取締役社長	○	○	○	○		○		
古川 教行	取締役会長	○					○		
小野 敦	専務取締役	○	○			○			○
岡野 良信	常務取締役	○					○	○	
足立 浩二	取締役	○	○						○
藤井 敏光	取締役	○	○						
佐野 尚見	社外取締役	○		○		○			
前川 昌之	社外取締役	○		○	○		○	○	
川村 倫大	社外取締役	○		○		○			
細矢 公司	常勤監査役				○	○	○	○	
齊藤 浩司	社外監査役	○		○	○	○	○	○	
林 諒	社外監査役	○		○			○		

(注) 本表は各氏の知見や経験などを踏まえ、該当取締役および監査役がより顕著に当社の取締役会に貢献する領域を示したものであり、有する全てのスキルを表すものではありません。

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

はしづめとしかず  
橋爪俊一

### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1984年 8月 (株)創新設立  
同社代表取締役(現任)  
1996年 6月 当社社外監査役  
2018年 6月 当社社外監査役退任

### 生年月日

1949年3月24日

### 所有する当社株式の数

-

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 橋爪俊一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 橋爪俊一氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
橋爪俊一氏は、1996年6月から2018年6月まで当社の監査役をしており企業経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。これらの知識・経験等を法令および定款の遵守に係る見地から当社の監査業務に活かしていただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。  
4. 当社は、橋爪俊一氏が監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

## 添付書類

## 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の影響を受けながらも、感染症対策と社会経済活動を両立させる政府方針のもと、行動制限や水際対策が緩和され徐々に経済活動の正常化が進みました。一方で、ウクライナ情勢の長期化および諸外国の金融政策に伴う為替の変動等による資源・原材料価格の高騰が消費財全般に影響を与えており、今後の国内経済の見通しは不透明な状況が続いております。

そのようななか、当社グループにおいては基幹事業であるカー用品事業は増収減益、ブライダル事業は増収増益となり、建設不動産事業は減収減益となりました。

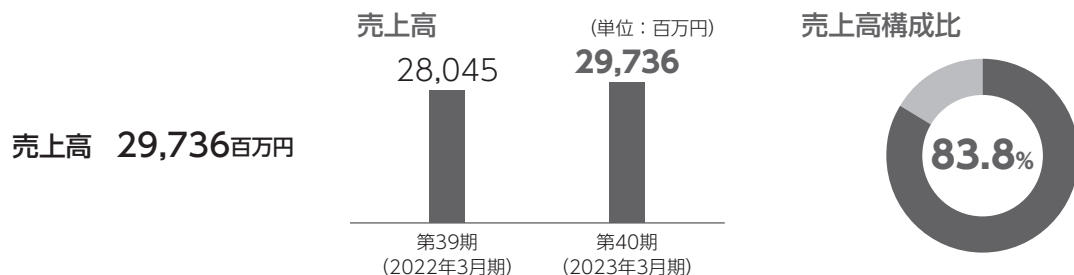
以上の結果、当連結会計年度の売上高は35,507百万円（前期比0.9%減）となり、営業利益につきましては1,362百万円（前期比1.7%増）、経常利益につきましては1,500百万円（前期比3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は985百万円（前期比1.3%増）となりました。

区分	第39期 (2022年3月期)	第40期 (2023年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	増減率 (%)
売上高	35,831,912	35,507,623	△324,289	△0.9
営業利益	1,339,851	1,362,808	22,957	1.7
経常利益	1,450,711	1,500,560	49,849	3.4
親会社株主に帰属する当期純利益	972,676	985,727	13,051	1.3

事業の種類別売上高の概況

区 分		第40期 2022.4.1～2023.3.31		第39期 2021.4.1～2022.3.31		前連結会計年度比	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
カー用品	カー用品事業	29,738	83.8	28,049	78.3	1,688	6.0
	内部売上消去等	△2	△0.0	△4	△0.0	1	-
	計	29,736	83.8	28,045	78.3	1,690	6.0
ブライダル	ブライダル事業	3,986	11.2	3,637	10.1	348	9.6
	内部売上消去等	△2	△0.0	△0	△0.0	△1	-
	計	3,984	11.2	3,636	10.1	347	9.6
建設不動産	建設不動産事業	1,691	4.8	4,087	11.4	△2,396	△58.6
	内部売上消去等	△228	△0.6	△223	△0.6	△4	-
	計	1,463	4.1	3,863	10.8	△2,400	△62.1
その他	飲食事業及び 総務・経理代行業務等	1,720	4.8	1,678	4.6	41	2.5
	内部売上消去等	△1,396	3.9	△1,392	△3.9	△3	-
	計	324	0.9	285	0.8	38	13.4
合 計		35,507	100.0	35,831	100.0	△324	△0.9

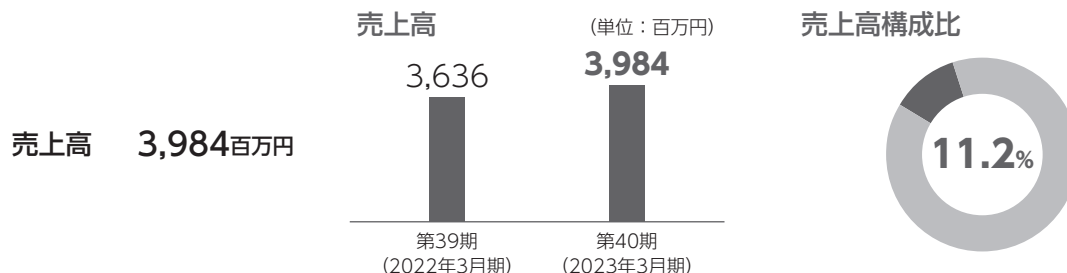
カー用品事業



カー用品事業につきましては、2022年5月と9月にあったタイヤ値上げにおいて、値上げ前の営業活動による需要取り込みがあったのちもタイヤ販売は堅調に推移しました。また、収益性の高いピットサービス部門も順調に推移し、車の出張買取等の施策を強化した車両販売は前年および計画を大きく上回る推移をした結果、前年同期と比べ増収となりました。

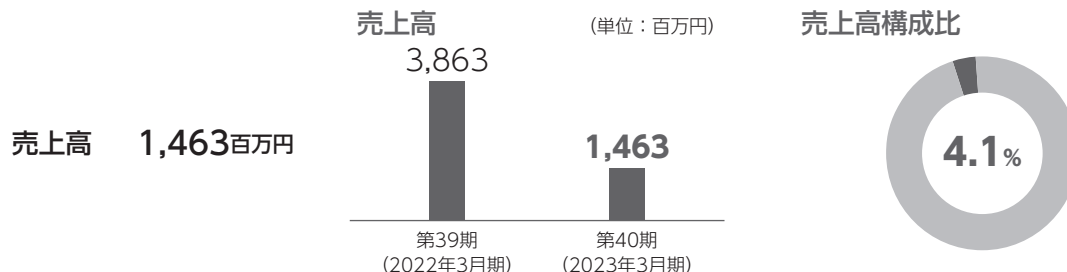
利益面においては、電気代の高騰や車両売買に伴う手数料等の費用の増加により、前年同期と比べ減益となりました。

## ブライダル事業



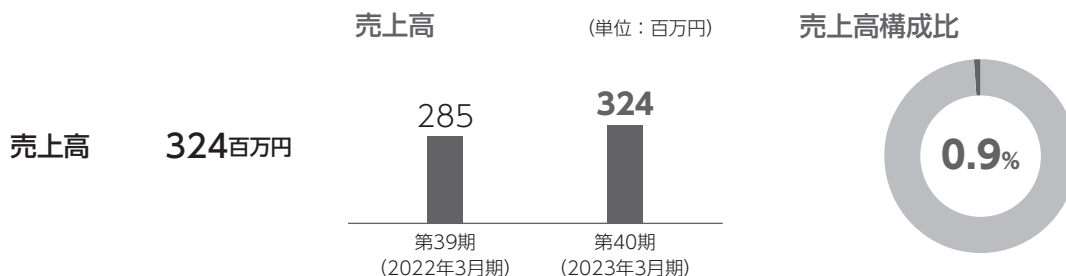
ブライダル事業につきましては、感染症の影響が落ち着いているなか、キャンセル・延期の減少や列席者数の回復を受け、お客様の安全を第一とした感染防止対策を徹底しつつ婚礼を実施した結果、前年同期と比べ増収増益となりました。

## 建設不動産事業



建設不動産事業につきましては、保有する不動産物件の戦略的な売却と収益性を重視した優良賃貸物件の賃貸稼働率の向上に努めておりますが、前年同期に行った複数の不動産物件売却に伴う売上・利益が多額であったことから、前年同期と比べ減収減益となりました。

## その他事業



その他事業につきましては、コメダ事業については引き続き感染防止対策を徹底した店舗運営を行い売上高は順調に推移しました。販売費及び一般管理費は増加したものの、前年同期と比べ増収増益となりました。

(注) 上記グラフは内部売上消去等が差し引かれたものとなっております。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における企業集団の設備投資の総額は、358百万円であり、その主要なものは、オートバックス店舗の改修工事によるものであります。

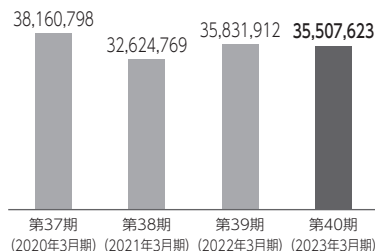
### (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

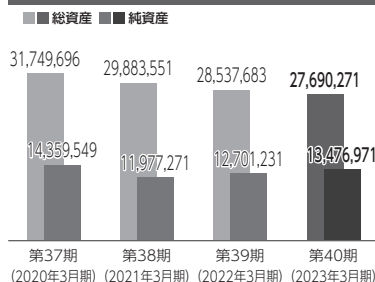


## (4) 財産および損益の状況

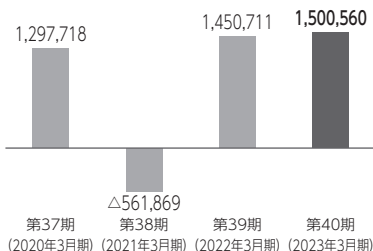
売上高 (単位：千円)



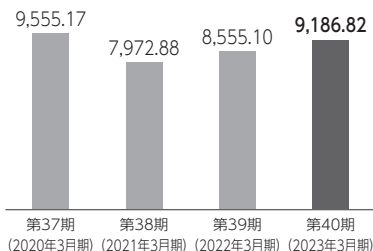
総資産／純資産 (単位：千円)



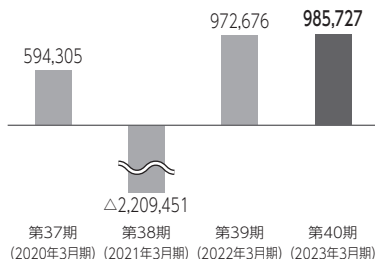
経常利益又は経常損失 (単位：千円)



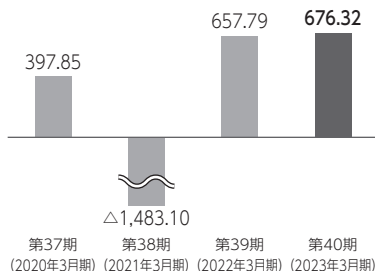
1株当たり純資産額 (単位：円)



親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (単位：千円)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (単位：円)



区分		第37期 (2020年3月期)	第38期 (2021年3月期)	第39期 (2022年3月期)	第40期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(千円)	38,160,798	32,624,769	35,831,912	35,507,623
経常利益又は経常損失	(千円)	1,297,718	△561,869	1,450,711	1,500,560
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	(千円)	594,305	△2,209,451	972,676	985,727
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失	(円)	397円85銭	△1,483円10銭	657円79銭	676円32銭
総資産	(千円)	31,749,696	29,883,551	28,537,683	27,690,271
純資産	(千円)	14,359,549	11,977,271	12,701,231	13,476,971
1株当たり純資産額	(円)	9,555円17銭	7,972円88銭	8,555円10銭	9,186円82銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期および第40期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、少子化や高齢化に伴う市場の縮小と競合環境の激化に加え、相次ぐ自然災害による被害の拡大や、国際情勢のリスク長期化と為替の変動による資源価格の上昇、原材料等の価格高騰を背景とした物価上昇による個人消費意欲の減退が懸念されるなど多くの不確実性を抱え、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

そのようななか、当社は中長期を見据えたグループ経営マスタープラン「～2030年に向けて～ 進化と挑戦」を策定し、今後のグループ経営において中長期的に取り組むべき重点課題の見直しを行いました。

その重点課題は「理念の承継」「時流にあった人材の育成と発掘」「グループ事業の進化」「経営基盤の強化」であると認識しており、それぞれの課題解決に向けて取り組むべき項目を每期見直すことで明確にし、実行に移してまいります。

また、2024年3月期の当社グループにおける各事業の主な実践項目としましては、カー用品事業につきましては新車・中古車販売の強化、プライダル事業につきましてはお客様の満足の追求とデジタル化等による経営効率の向上、建設不動産事業につきましては市場動向を踏まえた適切な物件売買と新たな収益源の創出、に取り組んでまいります。

上記に加え、今後回復が見込まれる国内景気について、物価や金利の上昇による景気下振れリスクへの備えとして、設備投資の内容と時期を慎重に見極めること、販管費の無駄の削減や在庫水準のコントロールを行うこと、また資金面での必要な手立てを行うこと等を通じて、キャッシュ・フローの適切な管理を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイエー	300,000	100.0	カー用品事業
株式会社アイエーオートボックス	98,000	(66.0)	カー用品事業
株式会社アイエーマネージメントサービス	10,000	(100.0)	カー用品事業
株式会社アルカンシエル	58,600	100.0	ブライダル事業
株式会社アルカンシエルプロデュース	10,000	(100.0)	ブライダル事業
株式会社アイディーエム	88,000	100.0	建設不動産事業

(注) 1. 当社の出資比率の欄の( )内の数字は、間接所有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しております。  
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業	主要な製品又はサービス
カー用品事業	日本最大のカー用品総合専門店チェーン「オートボックス」「スーパーオートボックス」および車検専門店「テクノキューブ」のフランチャイジー店舗の経営
ブライダル事業	ハウスウエディングスタイルの結婚式場の経営 ブライダル施設の再生投資事業およびブライダル事業に関わるコンサルティング事業
建設不動産事業	不動産開発・管理・仲介・販売および建設事業
その他事業	総務・経理代行業務、コメダ珈琲店の経営

(8) 主要な事業所等 (2023年3月31日現在)

当 社	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5 ・コマダ珈琲店店舗 3店舗 (神奈川県3店)
株 式 会 社 ア イ エ ー	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3 岐阜支社：岐阜県岐阜市宇佐3丁目16番2 ・オートボックス店舗 25店舗 (神奈川県17店 東京都3店 岐阜県5店) ・スーパーオートボックス店舗 5店舗 (神奈川県4店 岐阜県1店) ・テクノキューブ店舗 12店舗 (神奈川県10店 東京都2店)
株 式 会 社 ア イ エ ー オ ー ト バ ッ ク ス	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3 東北本社：宮城県仙台市太白区根岸町6番40号 ・オートボックス店舗 14店舗 (宮城県10店 秋田県4店) ・スーパーオートボックス店舗 2店舗 (宮城県2店)
株 式 会 社 ア イ エ ー マ ネ ー ジ ム ン ト サ ー ビ ス	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3
株 式 会 社 ア ル カ ン シ エ ル	本 社：愛知県名古屋市中区牛島町4番地1 ・プライダル店舗 5店舗 (愛知県1店 大阪府1店 神奈川県1店 東京都1店 石川県1店)
株 式 会 社 ア ル カ ン シ エ ル プ ロ デ ュ ー ス	本 社：愛知県名古屋市中区牛島町4番地1
株 式 会 社 ア イ デ ィ ー エ ム	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5 ・フィールズ店舗 1店舗 (神奈川県1店)

**(9) 使用人の状況** (2023年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数 (名)		前期末比増減数 (名)	
カー用品事業	831	(269)	△2	(△3)
ブライダル事業	183	(75)	△27	(△6)
建設不動産事業	23	(2)	△2	(△2)
当社	43	(35)	1	(6)
合計	1,080	(381)	△30	(△5)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人数を記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

	使用人数 (名)	前期末比増減数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男性	32	0	40.0	12.0
女性	11	1	42.0	13.1
合計または平均	43	1	40.1	12.0

(注) 使用人数は就業人員数であり、使用人兼務取締役および臨時使用人の年間雇用人数31名(主にコマダ珈琲店)は含んでおりません。

**(10) 主要な借入先** (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社 横浜 銀行	3,146,751
株式会社 三井住友 銀行	1,144,064
株式会社 三菱UFJ 銀行	963,333
株式会社 みずほ 銀行	959,352

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特に記載すべき事項はありません。

## 2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,348,800株
- (2) 発行済株式の総数 1,645,360株
- (3) 株主数 693名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
有限会社草創	580,400	39.96
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド	127,089	8.75
古 川 教 行	48,580	3.34
古 川 恵 子	48,360	3.32
株式会社SBI証券	47,700	3.28
小 黒 良太郎	46,800	3.22
株式会社オートバックスセブン	36,000	2.47
田 畑 憲 士	31,000	2.13
小 黒 美樹子	30,600	2.10
金 野 茂 樹	24,600	1.69

（注）持株比率は自己株式（192,957株）を控除して計算しております。

## 3 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古川 隆太郎	経営全般 マスタープラン推進担当
取締役会長	古川 教行	社長補佐
専務取締役	小野 敦	社長補佐 プライダル事業管掌 株式会社アルカンシエル 代表取締役副社長
常務取締役	岡野 良信	経理財務部門、内部統制担当
取締役	足立 浩二	開発部門担当、不動産事業管掌 株式会社アイディーエム 常務取締役
取締役	藤井 敏光	カー用品事業管掌 株式会社アイエー 取締役副社長
取締役	佐野 尚見	公益財団法人松下社会科学振興財団 理事
取締役	前川 昌之	公認会計士税理士事務所前川昌之事務所 代表 株式会社CONSOLIX 代表取締役 株式会社モデュレックス 社外監査役 株式会社アイ・ピー・エフコーポレーション 代表取締役 株式会社クレスコ 社外取締役 監査等委員
常勤監査役	細矢 公司	株式会社アイエー 監査役 株式会社アイエーオートボックス 監査役 株式会社アイエーマネージメントサービス 監査役 株式会社アルカンシエル 監査役 株式会社アルカンシエルプロデュース 監査役 株式会社アイディーエム 監査役
監査役	今成 達之	
監査役	齊藤 浩司	齊藤浩司公認会計士事務所 代表 株式会社ボンデジタル 社外監査役 一般財団法人 経済調査会 価格調査評価監視委員会 委員

- (注) 1. 取締役佐野尚見氏および取締役前川昌之氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役今成達之氏および監査役齊藤浩司氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役前川昌之氏および監査役齊藤浩司氏は、公認会計士の資格を有しております。  
 4. 当社は、取締役佐野尚見氏および取締役前川昌之氏ならびに監査役今成達之氏および監査役齊藤浩司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約について

- ・当社は、保険会社との間で、当社および「**■**企業集団の現況に関する事項（6）重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険の契約内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役の報酬等

- ・当社は、2021年1月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### ①取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬、賞与および役員退職慰労金で構成する。

基本報酬と賞与は、取締役の報酬限度額年額3億円以内（2014年6月20日開催の第31期定時株主総会決議）で担当業務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する。

役員退職慰労金は、役員在任期間における担当業務、貢献度を総合的に勘案して株主総会に付議し決定する。

- ### ②取締役の個人別の報酬等のうち、利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標その他の当該株式会社またはその関係会社の業績を示す指標を基礎としてその額または数が算定される報酬等がある場合には当該業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針
- 該当事項なし。



- ③取締役の個人別の報酬等のうち、金銭でないものがある場合には、当該非金銭報酬等の額の内容および当該非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針  
該当事項なし。
- ④上記①の報酬等の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
上記①がすべてであり、業績連動報酬または非金銭報酬はなし。
- ⑤取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針  
基本報酬は、定期給与として支給する。  
賞与は、毎期の業績に応じて支給の有無、支給額を決定し、翌期5月に支給する。
- ⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者に委任することとするときは、次に掲げる事項
- イ 当該委任を受ける者の氏名または当該株式会社における地位および担当  
氏名：古川 隆太郎 地位：代表取締役社長 担当：経営全般
- ロ イの者に委任する権限の内容  
基本報酬と賞与の額の決定
- ハ イの者によりロの権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容  
該当事項なし。
- ニ イの者に委任した理由  
当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているため。  
なお、取締役の個人別報酬のうち役員退職慰労金は、在任年数満28年以上の取締役については、取締役会において、また、専務、常務、取締役は取締役会より委託された役員退職金委員会（代表取締役1名、取締役会長1名、社外取締役1名、社外監査役1名）が役員退職金支給案を決定する。
- ⑦取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法  
基本報酬と賞与は、取締役会により委託された代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する。
- ⑧前各号に掲げる事項のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項  
該当事項なし。

## (5) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2)	105百万円 (5百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	14百万円 (3百万円)
合計	11名	120百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月20日開催の第31期定時株主総会決議において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月15日開催の第15期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15百万円
5. 当事業年度に係る役員の報酬は全額金銭報酬であります。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役佐野尚見氏は、公益財団法人松下社会科学振興財団の理事であります。  
当社と公益財団法人松下社会科学振興財団との間には特別の関係はありません。
  - ・社外取締役前川昌之氏は、公認会計士税理士事務所前川昌之事務所の代表、株式会社CONSOLIXの代表取締役、株式会社モデュレックスの社外監査役、株式会社アイ・ピー・エフコーポレーションの代表取締役、株式会社クレスコの社外取締役 監査等委員であります。  
当社は公認会計士税理士事務所前川昌之事務所と顧問契約を締結しておりますが、その他の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
  - ・社外監査役齊藤浩司氏は、齊藤浩司公認会計士事務所の代表および株式会社ボンデジタルの社外監査役ならびに一般財団法人 経済調査会 価格調査評価監視委員会 委員であります。  
当社と齊藤浩司氏の各兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
社外取締役 佐野尚見	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、経営者視点から事業活動に有益な助言を積極的に行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 前川昌之	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、経営者および会計士の視点から事業活動に有益な助言を積極的に行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 今成達之	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。 社外監査役として中立かつ客観的観点から意見等の発言を行っております。
社外監査役 齊藤浩司	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。 社外監査役として中立かつ客観的観点から意見等の発言を行っております。

- ③ 当社子会社から当期の役員として受けた報酬等の額
- ・該当事項はありません。

## 5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 監査法人 A & A パートナーズ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬             | 30,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の独立性や適格性を害する事由等の発生により、適正な監査業務を遂行することが困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社および当社子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての取締役および従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

また、当社グループは、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかを調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努める。

### (2) 当社および当社子会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理の推進に関して、リスクに係る規程を設定、運用を図る。リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、監査部長は速やかに社長ならびに取締役会に報告する。有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

### (3) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および各年度事業計画を立案する。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。

### (4) 当社および当社子会社の取締役の職務執行に係る情報の保管および管理に関する事項

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書取扱規程」に従い定められた期間保存する。

#### **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社は、「事業会社管理規程」に基づき、事業会社に対する適切な経営管理を行う。

また、当社グループは、毎月1回、当社および当社子会社の取締役が出席するグループ月次経営会議を開催し、当社グループにおける重要な事象が報告され対応を協議する。

当社子会社の規模・業容、グループ全体に占めるウェイト等を考慮しつつ、子会社に対する適宜、適切な内部監査・検査を当社監査部が定期的実施することにより、当社グループにおける業務の適正を確保する。

#### **(6) 当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体制**

監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、当社グループの取締役および従業員から重要事項の報告を受ける。

当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項が発生または、発生する虞がある場合は、遅滞なく報告する。

#### **(7) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社および当社子会社は、上記の報告を行った当社および当社子会社の取締役、監査役ならびに従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行わない。

#### **(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き速やかに当該費用または債務を処理する。

#### **(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。

また、「内部監査規程」において、監査部長は監査役との密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役監査の実効性の確保を図る。

## (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社および当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保する。

また、反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行う。

また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行う。

## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### (1) 法令順守体制について

当社は適正な企業活動を実現するためにコーポレートガバナンスの充実が重要と考えてその構築強化に努めております。その取り組みの一つとして、監査役、監査部、法務部を中心とした内部統制に係る部署が中心となる任意の「ガバナンス委員会」を設置し、運用しております。「ガバナンス委員会」は毎月開催し、グループ全社の内部統制に関する情報交換、各種法令順守の状況の確認等を実施しました。

### (2) 内部監査の実施について

グループの横断的な規程の作成、監査役および監査部による定期的な監査・内部統制監査を実施し、当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について監視・検証を実施しました。

### (3) 財務報告に係る内部統制について

内部統制システムの運営上、新たに見出された問題点等については、適宜是正改善しコンプライアンスの徹底を行っております。また、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役およびすべての従業員が情報を共有するとともに、重要なリスクについては、経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図りました。

#### (4) グループ会社の管理体制について

グループ会社の管理については、主管部門である経営企画室を中心に、毎月開催される当社および当社子会社の取締役が出席するグループ月次経営会議において、グループ各社の業績および営業状況を報告しました。また、当社子会社において重要な決議等を実施する場合には、事前に報告を受け、必要に応じ意見交換を実施しました。

#### (5) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定時取締役会後に監査役会を開催し、必要に応じて監査内容について、代表取締役、取締役、幹部社員と面談し意見交換を実施しました。また監査役は半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を実施しました。

#### (6) 反社会的勢力の排除について

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力からの不当要求に備え、警察や外部専門機関と適宜、意見交換を実施、緊密な連携関係の強化を実施しました。

## 8 会社の支配に関する基本方針

当社は、継続的な企業価値の増大、ひいては株主共同の利益の向上のためには、当社の利害関係者との良好な関係を維持しつつ、経営の効率性や収益性を高める必要があり、そのためには専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えたものが取締役に就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが必要であると考えております。

また、当社は、常に収益性、成長性、財務の健全化を重視し、特に自己資本当期純利益率、1株当たり当期純利益等の重要な経営指標の最大化を目指す企業経営に取り組んでおります。

不適切な支配の防止のための取組み等につきましては、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。



## 9 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

- (1) 当社は、安定的な利益還元を行うことを経営課題の一つとして認識しております。財務体質の一層の強化と将来の事業展開等を勘案して、内部留保の蓄積を図るとともに安定した配当を継続することを基本的な方針としております。
- (2) 当社は、2006年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。  
当事業年度末の剰余金の配当等につきましては、2023年5月12日開催の取締役会にて以下のとおり決議いたしました。

### 【期末配当に関する事項】

- ① 配当財産の種類  
金銭とする。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金60円とし、配当金の総額を87,144,180円とする。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月26日とする。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第40期 2023年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,964,393</b>
現金及び預金	1,899,577
売掛金	1,631,499
棚卸資産	6,402,653
その他	1,030,663
<b>固定資産</b>	<b>16,725,878</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,105,621</b>
建物及び構築物	4,687,039
土地	6,862,838
リース資産	27,035
建設仮勘定	330
その他	528,377
<b>無形固定資産</b>	<b>127,128</b>
電話加入権	9,032
その他	118,096
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,493,128</b>
投資有価証券	105,370
長期貸付金	18,890
長期前払費用	120,554
差入保証金	2,784,830
繰延税金資産	1,394,203
その他	89,886
貸倒引当金	△20,607
<b>資産合計</b>	<b>27,690,271</b>

科目	第40期 2023年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>8,812,086</b>
買掛金	2,171,319
短期借入金	3,826,343
リース債務	17,262
未払法人税等	169,190
未払消費税等	263,765
未成工事受入金	24,605
賞与引当金	443,829
その他	1,895,770
<b>固定負債</b>	<b>5,401,213</b>
長期借入金	2,648,753
リース債務	16,052
繰延税金負債	29,561
役員退職慰労引当金	477,754
退職給付に係る負債	623,405
資産除去債務	1,002,274
長期預り保証金	603,411
<b>負債合計</b>	<b>14,213,299</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>13,348,707</b>
資本金	1,314,100
資本剰余金	1,824,791
利益剰余金	10,876,719
自己株式	△666,903
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△5,743</b>
その他有価証券評価差額金	19,114
退職給付に係る調整累計額	△24,858
<b>非支配株主持分</b>	<b>134,008</b>
<b>純資産合計</b>	<b>13,476,971</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>27,690,271</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第40期	
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	
売上高		35,507,623
売上原価		19,753,336
売上総利益		15,754,286
販売費及び一般管理費		14,391,478
営業利益		1,362,808
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,688	
受取手数料	93,508	
受取販売奨励金	8,083	
受取賃貸料	15,284	
その他	63,390	194,955
営業外費用		
支払利息	33,362	
その他	23,841	57,203
経常利益		1,500,560
特別利益		
固定資産売却益	5,793	
助成金収入	210	
その他	7,113	13,117
特別損失		
店舗閉鎖損失	6,626	
固定資産除却損	1,075	
減損損失	29,262	
その他	13,640	50,604
税金等調整前当期純利益		1,463,072
法人税、住民税及び事業税	245,196	
法人税等調整額	206,831	452,028
当期純利益		1,011,044
非支配株主に帰属する当期純利益		25,316
親会社株主に帰属する当期純利益		985,727

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

第40期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,314,100	1,824,791	10,066,453	△599,413	12,605,930
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△175,461		△175,461
親会社株主に帰属する当期純利益			985,727		985,727
自己株式の取得				△67,489	△67,489
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	810,266	△67,489	742,776
当連結会計年度末残高	1,314,100	1,824,791	10,876,719	△666,903	13,348,707

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	14,593	△27,984	△13,390	108,691	12,701,231
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△175,461
親会社株主に帰属する当期純利益					985,727
自己株式の取得					△67,489
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	4,520	3,125	7,646	25,316	32,963
当連結会計年度変動額合計	4,520	3,125	7,646	25,316	775,740
当連結会計年度末残高	19,114	△24,858	△5,743	134,008	13,476,971

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第40期 2023年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,270,882</b>
現金及び預金	552,830
売掛金	14,135
原材料及び貯蔵品	1,317
前払費用	46,920
短期貸付金	372,000
未収入金	280,478
立替金	3,200
<b>固定資産</b>	<b>12,771,979</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,741,041</b>
建物	2,393,571
構築物	31,892
車両運搬具	3,203
工具、器具及び備品	32,117
土地	6,280,011
リース資産	244
<b>無形固定資産</b>	<b>37,172</b>
ソフトウェア	37,172
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,993,766</b>
投資有価証券	104,370
関係会社株式	2,093,124
出資金	14,490
長期貸付金	1,502,500
長期前払費用	4,843
生命保険積立金	69,886
差入保証金	536,602
繰延税金資産	249,083
貸倒引当金	△581,134
<b>資産合計</b>	<b>14,042,862</b>

科目	第40期 2023年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>7,488,668</b>
買掛金	9,477
短期借入金	6,492,800
1年内返済予定の長期借入金	597,627
リース債務	264
未払金	265,071
未払費用	32,597
未払法人税等	19,733
未払消費税等	34,469
前受金	11,183
預り金	4,924
賞与引当金	20,520
<b>固定負債</b>	<b>2,488,831</b>
長期借入金	1,845,779
退職給付引当金	33,012
役員退職慰労引当金	321,750
資産除去債務	196,776
長期預り保証金	91,514
<b>負債合計</b>	<b>9,977,500</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>4,046,247</b>
資本金	1,314,100
資本剰余金	1,824,791
資本準備金	1,824,791
<b>利益剰余金</b>	<b>1,574,259</b>
利益準備金	72,459
その他利益剰余金	1,501,800
繰越利益剰余金	1,501,800
<b>自己株式</b>	<b>△666,903</b>
評価・換算差額等	19,114
その他有価証券評価差額金	19,114
<b>純資産合計</b>	<b>4,065,362</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>14,042,862</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

科目	第40期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	
<b>(営業収益)</b>		
不動産賃貸収入	935,073	1,720,487
関係会社受入手数料	472,800	
飲食売上高	312,614	
<b>(営業費用)</b>		
不動産賃貸原価	616,638	719,373
飲食売上原価	102,734	
<b>営業総利益</b>		1,001,114
販売費及び一般管理費		907,252
<b>営業利益</b>		93,861
<b>(営業外収益)</b>		
受取利息	15,734	243,822
受取配当金	223,508	
受取手数料	1,236	
その他	3,343	
<b>(営業外費用)</b>		
支払利息	48,435	48,932
その他	497	
<b>経常利益</b>		288,750
<b>(特別利益)</b>		
固定資産売却益	99	186,494
助成金収入	210	
貸倒引当金戻入額	186,184	
<b>(特別損失)</b>		
店舗休止等損失	681	681
<b>税引前当期純利益</b>		474,563
法人税、住民税及び事業税	33,946	30,476
法人税等調整額	△3,469	
<b>当期純利益</b>		444,086

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

第40期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,314,100	1,824,791	1,824,791
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	1,314,100	1,824,791	1,824,791

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	72,459	2,692,000	△1,458,825	1,305,634	△599,413	3,845,111
当期変動額						
剰余金の配当			△175,461	△175,461		△175,461
当期純利益			444,086	444,086		444,086
自己株式の取得					△67,489	△67,489
別途積立金の取崩		△2,692,000	2,692,000	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△2,692,000	2,960,625	268,625	△67,489	201,135
当期末残高	72,459	—	1,501,800	1,574,259	△666,903	4,046,247

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,593	14,593	3,859,705
当期変動額			
剰余金の配当			△175,461
当期純利益			444,086
自己株式の取得			△67,489
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,520	4,520	4,520
当期変動額合計	4,520	4,520	205,656
当期末残高	19,114	19,114	4,065,362

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

アイエグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A &amp; A パートナーズ

東京都中央区

指定社員

公認会計士

佐藤 禎

業務執行社員

指定社員

公認会計士

寺田 聡司

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイエグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容に含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

アイエーグループ株式会社  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ  
東京都中央区  
指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 寺田 聡司  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイエーグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容に含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等に関する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性および関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

アイエーグループ株式会社 監査役会

常勤監査役	細 矢 公 司
社外監査役	今 成 達 之
社外監査役	齊 藤 浩 司

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：ホテル ザ ノット ヨコハマ 2階 トリニティ  
神奈川県横浜市西区南幸2丁目16番28号  
電話 045-311-1311

日 時：2023年6月23日（金曜日）午前10時

最 寄 の 駅：JR、東急東横線、市営地下鉄、京浜急行、相鉄線、  
みなとみらい線、横浜駅西口より徒歩5分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

